

2014年1月31日

各位

第一フロンティア生命保険株式会社

新商品

～第一生命グループ～ 第一フロンティア生命
2月3日より、三井住友銀行にて

ダブル・フロンティア

年金原資確定部分付変額個人年金保険（通貨指定型）

を販売開始

第一フロンティア生命保険株式会社(社長:堤 悟、以下「第一フロンティア生命」)は、2014年2月3日より、株式会社三井住友銀行(頭取:國部 毅、以下「三井住友銀行」)において、**年金原資確定部分付変額個人年金保険(通貨指定型)「ダブル・フロンティア」(※)**を販売開始いたします。

「ダブル・フロンティア」は、今後の景気回復・拡大に伴うインフレや、円安による相対的な円資産の価値下落に備え、大切な資産を“まもりながらふやしたい”というニーズにお応えするための豪ドル建の年金保険です。

本商品では、ご契約時に一時払保険料の全額を“まもる”「定額部分」と“ふやす”「変額部分」の2つの部分に分けて運用します。運用期間満了時には、「定額部分」は、ご契約時にお選びいただいた年金原資保証率に応じて、一時払保険料(基本保険金額)の「100%」「105%」「115%」になり(豪ドル建)、「定額部分」に「変額部分」を加えた合計(豪ドル建)が年金原資額となります。

本商品の特別勘定は、日本・米国・欧州・アジア・新興国の株式、日本・米国・欧州の債券、商品(コモディティ)、為替取引などを実質的な投資対象とする投資信託に投資し、特別勘定資産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。

また、「目標値到達時定額円貨建年金保険移行特約」を付加したご契約では、円換算での目標値に到達したら運用成果を確定させたいというニーズにおこたえするため、契約日から1年経過以後、運用期間満了の2か月前まで毎日判定を行い、目標到達後は定額の円貨建年金保険に移行します。

第一フロンティア生命は、今後も第一生命の伝統や理念を受け継ぎつつ、常にフロンティア・スピリット溢れる創造的な生命保険会社として、第一生命グループの総合力を最大限に生かし、お客さまのニーズに対応した商品・サービスをタイムリーに提供してまいります。

※「ダブル・フロンティア」は、三井住友銀行における「年金原資確定部分付変額個人年金保険(通貨指定型)」の販売名称です。

以上

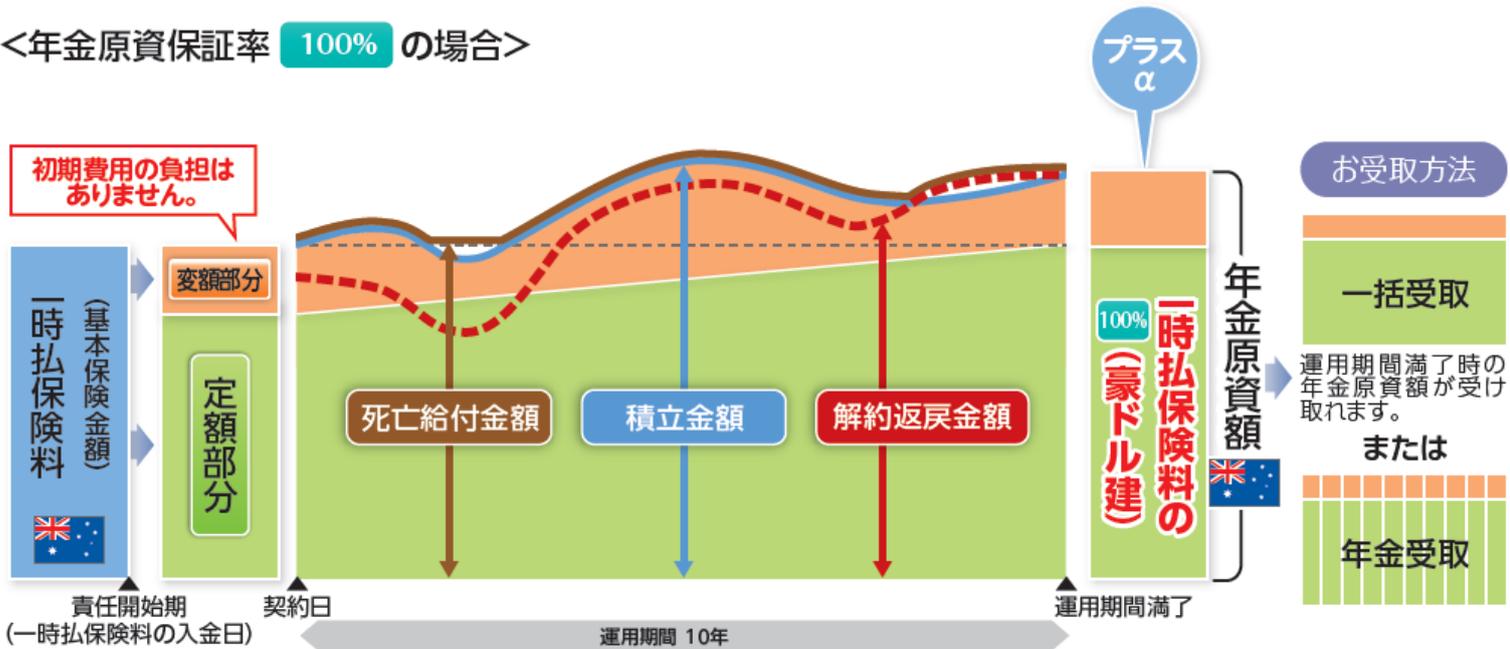
ダブル・フロンティア

年金原資確定部分付変額個人年金保険（通貨指定型）

のしくみ

【しくみ図(イメージ)】

<年金原資保証率 100% の場合>



変額部分(運用実績連動部分)

特別勘定で運用し、積立金額がその特別勘定の運用実績により増減する部分をいいます。

定額部分(定率部分)

一般勘定で運用し、運用期間満了時の積立金額が、年金原資保証率に基づいてご契約の際に確定する部分をいいます。

上記のしくみ図はイメージを表したもので、将来の死亡給付金額、積立金額および解約返戻金額などを保証するものではありません。

契約日は、第一フロンティア生命が一時払保険料のうち変額部分の基本保険金額に相当する額を特別勘定に繰り入れる日となります。繰入日は、第一フロンティア生命が「一時払保険料を受け取った日から起算して8日後となる日」または「保険契約のお申込みを承諾した日」のいずれか遅い日となり、特別勘定での運用は、その翌日から開始します。

ダブル・フロンティア

年金原資確定部分付変額個人年金保険（通貨指定型）

の特徴

【特徴】

ステップ1:ご契約時

- 豪ドル建で年金原資の最低保証を得たい割合（年金原資保証率）を「100%保証」「105%保証」「115%保証」から選びます。
 - 定額部分の年金原資保証率に応じて、「変額部分」の割合が決まります。
- ※年金原資保証率が高いほど、変額部分の割合が低くなります。

為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額、解約返戻金額が、ご契約時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額、解約返戻金額を下回る場合や、お受取時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額、解約返戻金額が、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

ステップ2:豪ドルでの運用期間中

- 「定額部分」は、ご契約に適用される積立利率でふやします。
- 「変額部分」は、市場環境に対応して、積極的に収益の獲得をめざします。

ステップ3-①:運用期間満了時

- 「定額部分」は、一時払保険料（基本保険金額）の「100%」「105%」「115%」になります（豪ドル建）。
- 「定額部分」に「変額部分」を加えた合計（豪ドル建）が年金原資額となります。

基本保険金額に年金原資保証率※を乗じた金額が、年金原資額として定額部分のみで最低保証され、変額部分で更なる運用成果の上乗せをめざします。積立金額は、定額部分の積立金額および変額部分の積立金額の合計額となります。

(1)定額部分について

第一フロンティア生命が一時払保険料を受け取った日における積立利率を適用し、運用期間満了時の積立金額が、年金原資保証率※に基づいてご契約の際に確定する部分をいいます。

※「基本保険金額」に対する「年金支払開始日の前日における定額部分の積立金額」の割合で、この保険では100%、105%または115%となります。

(2)変額部分について

特別勘定で運用し、積立金額がその特別勘定の運用実績により増減する部分をいいます。

ステップ3-②:目標値への到達時

- 目標値に到達した場合には、自動的に円貨で運用成果を確保し、受け取れます。

- 契約日から1年経過以後、運用期間満了の2か月前まで、解約返戻金額の円換算額が設定した目標値に到達しているかを毎日判定します（具体的には、祝日、年末・年始などの休日を除く月曜日から金曜日です）。
- 判定は、第一フロンティア生命所定の為替レート（TTM-50 銭）で円換算のうえ行います。

<定額の円貨建年金保険への移行に関するご留意事項について>

・為替相場や市場金利の変動など、市場環境によっては、目標値に到達しない場合があります。目標値については、市場環境をふまえ、ご指定ください。

・到達判定日から移行日前日の解約返戻金額は変動（増減）します。

【注意】

本資料では商品の特徴を説明しています。本保険への加入をご検討の際には、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼 商品パンフレット」にて必ず詳細をご確認ください。また、ご契約の際には、「ご契約のしおり・約款」、「特別勘定のしおり」などを必ずお読みください。

【主なお取扱いについて】

基本保険金額 (一時払保険料)	最低	20,000豪ドル(1豪ドル単位)											
	最高	5億円相当額※ ※第一フロンティア生命が毎年6月に定める為替レートで円換算します。 *同一の被保険者について、他に第一フロンティア生命の変額個人年金保険に加入されている場合、基本保険金額は通算して5億円相当額を超えることはできません。											
運用期間	10年												
契約年齢	0～80歳(契約日における被保険者の満年齢)												
年金種類	<ul style="list-style-type: none"> 確定年金(3年、5年、10年) *年金のお受取りにかえて、年金原資額を一括で受け取ることができる制度(年金原資額の一時支払)もあります。												
付加できる特約	<ul style="list-style-type: none"> 目標値到達時定額円貨建年金保険移行特約 円貨支払特約 死亡給付金等の年金払特約 												
諸費用	<p>この保険にかかる費用は、運用期間中は変額部分における「保険契約関係費」「資産運用関係費」の合計額、年金受取期間中は「保険契約関係費(年金管理費)」となります。ただし、解約時には、この他に「解約控除」がかかります。また、外貨のお取扱いに必要な費用を負担していただくことがあります。</p> <p><ご契約時> ご契約時にご契約者に負担していただく費用はありません。</p> <p><運用期間中> ①定額部分における費用 直接負担していただく費用はありません。積立利率の計算にあたって、ご契約の締結・維持などに必要な費用および死亡給付金を支払うための費用をあらかじめ差し引いております。 ②変額部分における費用</p> <ul style="list-style-type: none"> 保険契約関係費:特別勘定の資産総額に対して年率1.85% 資産運用関係費:信託報酬は、投資信託の純資産総額に対して年率0.20%(税抜き) *上記の信託報酬のほか、信託事務に関する諸費用、監査費用、有価証券・金融派生商品の取引にかかわる費用および消費税などを間接的に負担していただきます。なお、売買委託先、売買金額などによって手数料率が変動するなどの理由から、これらの計算方法は表示しておりません。記載の信託報酬は2014年1月現在の数値であり、運用会社により将来変更される場合があります。 <p><ご解約時> 解約控除:この保険の基本保険金額に経過年数別の解約控除率(10.0～1.0%)を乗じた金額</p> <p><年金受取期間中></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>費用</th> <th>時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保険契約関係費 (年金管理費)※ 年金支払管理に必要な費用です。</td> <td>受取年金額に対して1.4% (円貨で年金を受け取る場合は0.35%)</td> <td>年金支払開始日以後、年金支払日に控除します。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※年金額は、年金支払開始日以後、年金の支払いとともに費用を控除する前提で算出されますので、費用が年金額から差し引かれるものではありません。また、保険契約関係費(年金管理費)は2014年1月現在の数値であり、将来変更することがありますが、年金受取開始時点の保険契約関係費(年金管理費)は、年金受取期間を通じて適用されます。なお、「死亡給付金等の年金払特約」を付加した場合の特約年金についても同様の取扱いとなります。</p> <p><通貨を換算する場合の費用> 以下の場合には、為替手数料が為替レートに反映されており、当該手数料はお客様の負担となります。TTM(対顧客電信売買相場仲値)は、第一フロンティア生命所定の金融機関が公表する値となります。</p> <p>「円貨支払特約」を付加して年金、死亡給付金、解約返戻金などを円貨でお受け取りになる場合、および「目標値到達時定額円貨建年金保険移行特約」を付加して定額の円貨建年金保険に移行した場合</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>「円貨支払特約」における為替レート</td> <td>TTM-50 銭</td> </tr> <tr> <td>「目標値到達時定額円貨建年金保険移行特約」の目標値判定為替レート</td> <td>TTM-50 銭</td> </tr> </tbody> </table> <p>*上記の為替レートは、2014年1月現在の数値であり、将来変更することがあります。</p>			項目	費用	時期	保険契約関係費 (年金管理費)※ 年金支払管理に必要な費用です。	受取年金額に対して1.4% (円貨で年金を受け取る場合は0.35%)	年金支払開始日以後、年金支払日に控除します。	「円貨支払特約」における為替レート	TTM-50 銭	「目標値到達時定額円貨建年金保険移行特約」の目標値判定為替レート	TTM-50 銭
	項目	費用	時期										
保険契約関係費 (年金管理費)※ 年金支払管理に必要な費用です。	受取年金額に対して1.4% (円貨で年金を受け取る場合は0.35%)	年金支払開始日以後、年金支払日に控除します。											
「円貨支払特約」における為替レート	TTM-50 銭												
「目標値到達時定額円貨建年金保険移行特約」の目標値判定為替レート	TTM-50 銭												

* この商品はクーリング・オフ制度の対象です。

【外貨のお取扱いにかかる費用について】

保険料を外貨でお払い込みいただく際には、銀行への振込手数料などの手数料をご契約者に負担していただく場合があります。また、年金、給付金、解約返戻金などを外貨でお受け取りになる際には、取扱金融機関により諸手数料などの実費を負担していただく場合があります。当該手数料はお客様の負担となります。

* 上記の諸手数料は取扱金融機関によって異なります。

【変額部分の投資リスクについて(損失が生じるおそれ)】

●この保険の変額部分の積立金は、特別勘定で運用・管理されます。特別勘定は、日本・米国・欧州・アジア・新興国の株式、日本・米国・欧州の債券(国債)、商品、為替取引などで実質的に運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動などが基準価額の下落要因となります。

●基準価額の下落は直接、積立金額、解約返戻金額などに反映されるため、積立金額、解約返戻金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。これらのリスクはすべてご契約者に帰属します。資産運用の成果がご契約者の期待どおりでなかった場合でも、第一フロンティア生命または生命保険募集人などの第三者がご契約者に何らかの補償・補填をすることはありません。

●なお、特別勘定に属する資産の種類、評価方法、運用方針については「契約概要」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」に記載しておりますので、必ずお読みいただき内容を十分にご確認ください。

【解約する場合のリスクについて(損失が生じるおそれ)】

定額部分について市場価格調整(*)を行うこと、変額部分について投資リスクがあること、解約の際に解約控除がかかることなどの理由により、解約返戻金額などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

(*)市場価格調整とは、市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返戻金額に反映させるための手法のことをいいます。このため、解約の際の市場金利に応じて定額部分の価値が変動し、解約返戻金額が増減します。

【為替リスクについて(損失が生じるおそれ)】

為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額、解約返戻金額が、ご契約時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額、解約返戻金額を下回る場合や、お受取時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額、解約返戻金額が、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

この商品は、第一フロンティア生命を引受保険会社とする生命保険であり、預金とは異なります。

(登)C25F0185(2014.1.30)